

東京都立東部療育センター 生活支援員（常勤職員）の採用選考案内

令和8年4月1日
社会福祉法人全国重症心身障害児（者）を守る会
東京都立東部療育センター

1. 選考職種採用予定人員及び勤務場所

職種	採用予定人数	勤務場所	勤務内容
児童指導員 保育士 介護福祉士	若干名	東京都立東部療育センター 江東区新砂3丁目3番25号	重症心身障害児（者）を 対象とした各々の職種 に係る療育業務

2. 採用年月日

随時採用します。

3. 勤務条件

- 勤務時間 シフト制1ヶ月単位①7:30～16:15②8:30～17:15③11:00～19:45
- 休日休暇 4週8休 祝日、年末年始、年次有給休暇、夏季休暇、特別休暇（慶弔、産休、育休等）
- 休憩時間 60分
- 給与
①初任給（大卒の場合）287,400円～315,840円（基本給+地域手当の合計額）
（経験者）初任給は経験に応じ給与月額を決定 ※限度額あり
＜年収例＞ 4年制大卒10年経験者の場合 年収約5,258,000円
②諸手当 通勤手当（上限毎月150,000円まで）
扶養手当（子1人につき月々13,000円他 条件あり）
住宅手当（家賃額に応じて月々28,000円を限度に支給）
③賞与 年間4.65ヵ月 令和7年度実績（6月・12月支給）
④昇給 年1回 1月1日（良好な成績で勤務した場合）
- 保険等 健康、厚生、雇用、労災、退職金制度あり
- 試用期間 6か月

4. 受験資格

職種	資格
児童指導員	大学・短期大学・福祉専門学校において、心理学、教育学、社会学又は社会福祉に関する課程を修めた方
保育士 介護福祉士	有資格者

次の各号の一に該当する方は受験できません。

- 成年被後見人又は被保佐人
- 拘禁刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 選考方法

- 一次選考 書類選考により行います。
- 二次選考（一次選考合格者） 個別面接により行います。
※随時、選考を行っていますので、お問い合わせください。
※施設見学をご希望の場合は、お問い合わせください。

6. 二次選考日及び場所

場所：東京都立東部療育センター

※期日については、後日お知らせします。

7. 申込手続

- 申込方法（※所定様式はホームページ掲載）
次の書類を郵送により提出してください。
ア．履歴書(所定のもの、前歴がある場合はすべて記入のこと)
イ．インタビューシート(所定のもの)
ウ．110円切手を貼った宛先・郵便番号明記の市販の定形サイズ封筒（長3返信用封筒）

(2) 申込の受付

封筒に赤字で「採用選考(生活支援員)申込」と書いて、確実な方法(「特定記録郵便」等)で下記に送付してください。

送付先

〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-25

社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会
東京都立東部療育センター 4階 事務室 庶務係

8. 合格発表

- 一次選考（書類選考）
書類が届いてから1週間程度。合格にかかわらず本人宛に通知します。
合格者には、二次選考の受験票を同封いたします。
- 合格発表
面接から10日程度。合格にかかわらず本人宛に通知します。

9. その他

- この選考を受験できるのは、活字印刷文による出題に対応できる方に限ります。
- この選考についての問い合わせは、下記へお願いします。いての問い合わせは、下記へお願いします。

社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会
東京都立東部療育センター 事務室 庶務係
〒136-0075 東京都江東区新砂三丁目3番25号
TEL: 03-5632-8070 (代表)